

とうきょうとしょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいききょうぎかいぶかい けんとうないようとう 東京都障害者差別解消支援地域協議会部会の検討内容等について

1. ぶかい けんとう 部会における検討テーマについて

らいねんど がつついたち しょうがいしゃさべつかいしょうほう かいせいほう せこう ぜんこくてき じぎょうしゃ
来年度4月1日より、障害者差別解消法の改正法が施行され、全国的に事業者によ
る「ごうりてきはいりよ ていきょう ぎむか
合理的配慮の提供」が義務化されます。

そこで都では、すでに作成している各広報物を一部改訂し、各広報物のターゲット層に
たいし ほう とうきょうとしょうがいしゃさべつかいしょうじょうれい しゅうち おこな かんが
対し、法と東京都障害者差別解消条例のさらなる周知を行っていきたいと考えていま
す。

つきましては、ぶかい とうきょうとしょうがいしゃさべつかいしょうほう およ とうきょうと
障害者差別解消法ハンドブック」及び「東京都
しょうがいしゃさべつかいしょうじょうれい ぐたいてき かいていないう けんとう かんが
障害者差別解消条例パンフレット」の具体的な改訂内容について検討したいと考えて
います。

2. こんご 今後のスケジュールについて

とうきょうとしょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいききょうぎかいせっちようこうだい じょうだい こう もと ぶかいせっち
東京都障害者差別解消支援地域協議会設置要綱第8条第2項に基づき、部会設置
および構成について定めた後、2回程度の部会開催を予定しております。

しょうさい べつと ごれんらく
詳細については、別途、御連絡いたします。